

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八千代市長 服部友則
(公印省略)

市町村名 (市町村コード)	八千代市 (12221)	
地域名 (地域内農業集落名)	下高野地区 (下高野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月30日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は歴史は古く、江戸時代より続く集落である。高野川沿いには田が広がっている。区域外からの耕作者が少なく、長年集落内の人たちによって農地を維持している地区である。
人口減少や、高齢化が進み、後継者不足による遊休農地の増加が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

田については、主食米の他、麦や大豆、飼料作物などの戦略作物の栽培について検討する。
畑については、JAと協力しながら、人参やネギなどの特産品の栽培を継続し、消費者のニーズに合わせた作物を検討していく。
現在の耕作者を把握しながら、離農する農家の農地を確実に引継ぎ、遊休農地とならないようにする。新規就農者の定着を地域として支援していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.66 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.66 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

協議の場において、策定することが決定した農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
田は、拡大志向のある方に集積していくため、畦畔除去による区画拡大等、耕作条件の改善を図る。 畑は、現在の耕作者は高齢であるが、継続意向が強いことから、計画更新時に意向を把握する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
区画拡大についてどのような事業が活用可能か、事業内容や要件、費用を研究する。併せて、整備後の担い手について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の定着を地域として支援する。また、既存の農家が可能な限り営農できるようにする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
検討中

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

なし